

4月以降の新型コロナ対応について（通常医療への完全移行に伴う主な対応）

		現 行	R6.4月以降
医療提供体制等		<ul style="list-style-type: none"> 重症及び重症化のおそれがある患者用病床に対し、感染拡大期に限定して病床確保料による支援を実施 新たな受入を行う医療機関等に対し、外来・入院設備整備等への支援を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 終了 終了。ただし、新興感染症に係る設備整備支援を新たに展開
公費負担	外来医療費	<ul style="list-style-type: none"> 原則、自己負担（3割等）。ただし、コロナ治療薬の費用については、一定の自己負担（3割で9千円）を求めつつ公費負担を継続 	<ul style="list-style-type: none"> 公費負担は終了し、医療保険の負担割合に応じた通常の自己負担 他の疾病と同様に、高額療養費制度が適用されることにより、所得に応じて一定額以上の自己負担が生じない取扱いとなる
	入院医療費	<ul style="list-style-type: none"> 原則、自己負担（3割等）。ただし、高額療養費の自己負担限度額から1万円を限度に減額する形で、公費負担を継続 	
高齢者施設等への対応		<ul style="list-style-type: none"> 高齢者施設等の従事者等に対する集中的検査 感染制御支援に携わる医療従事者の確保 高齢者施設等へ往診を行う医療機関への補助 感染者が発生した場合等のかかり増し経費の補助 	<ul style="list-style-type: none"> 終了 終了。ただし、施設等における新興感染症対応人材の育成を新たに展開 終了 終了
相談窓口		<ul style="list-style-type: none"> 宮崎県新型コロナウイルス感染症相談窓口を設置 	<ul style="list-style-type: none"> 終了
ワクチン接種		<ul style="list-style-type: none"> 公費負担 	<ul style="list-style-type: none"> 自己負担（定期接種対象者の標準的な接種費用7,000円）
広報等		<ul style="list-style-type: none"> 感染症週報（以降、週報）、プレスリリース、特設サイトにより感染状況を公表 県独自の感染状況区分を踏まえ注意喚起（新聞広告等） 	<ul style="list-style-type: none"> 週報により感染状況を公表 県独自の感染状況区分を踏まえ、週報により注意喚起 特設サイトの更新終了